

連合長野 [6月]



2017.6.30
No.399

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

「2017地域フォーラムin長野」開催！

～人財パワーが信州を救う！企業・組織の元気は行労使が創る！～



連合長野は、6月17日(土) 長野市若里市民文化ホールにて、構成組織、経済団体、市民団体など、約250名参加のもと、「2017地域フォーラムin長野」を開催した。地域の産業・企業の活性化には、労働組合、経営団体や行政、民間団体等、多様な主体による連携と協働が必要であるとし昨年開催。今年は働き方改革・女性活躍の推進や中小企業の活性化と人財育成等について、人財パワーと労使関係を着眼点に考えた。

冒頭、主催者代表挨拶として中山会長より、「地域で抱える課題解決には、行労使による連携が不可欠であり、『働き方の見直し』についても同様。企業の発展、人・組織の活性化には、労使がしっかりと対話すること、関係団体が一体となって取り組むことが重要である」と訴えた。

続いて、連合総研 古賀伸明理事長より、「人財パワーが信州を救う!会社(組織)の元気は労使が創る!」と題した基調講演をいただいた。

古賀理事長は、グローバル社会・人口減少社会における日本が抱える課題に触れ、持続可能な社会・これからの地域活性化に向けて、「年齢や性別に関係なく皆が地域社会の担い手になる多様な働き方を認めていくことが欠かせない。地域コミュニティでは、ともに助けあう共助・全員参加型社会が重要であり、企業や労働組合、NPOなど多様な主体が連携し知恵を出し合うこ

とが必要である」とのアドバイスをいただいた。

パネルディスカッションでは、古賀氏をコーディネータに、行・労・使・有識者を代表する5名をパネリストに招き、「働き方改革・女性活躍推進と企業・地域の活性化」や「労使関係の充実」に必要なこと等について討論。各パネリストより「多様性の視点」「従業員の主体性」「女性の経済的自立」「コミュニケーション」「県内外に向けた長野県の魅力発信」等、多角的な意見が出され、企業の活性化には、労使によるコミュニケーションが必要であること、労使交渉は、企業のみならず、地域にも波及し、地域全体の活性化へと波及する社会的対話であるなどを共に確認した。

連合長野は、引き続き、「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざし、地域・企業の活性化に向けた役割と責任を自覚し、各種団体との連携・協働により、実効性ある取り組みを展開していく。

コーディネーター・パネリストの皆さん



連合総研理事長
古賀 伸明氏

長野県副知事
太田 寛氏

(株)サイベック
コーポレーション
代表取締役社長
平林 巧造氏

イーキュア株式会社
ダイバーシティ
推進事業部長
福盛 二郎氏

JAM 甲信
多摩川精機労働組合
副執行委員長
藤井 純子氏

連合長野
中山 千弘会長

行労使の対話は地域社会を創る!
企業・地域の活性化をめざし、
人財パワーを発揮しよう!!

連合「男女平等月間(6月)」—男女平等参画推進委員会—

～女性リーダー育成講座を開催～



講演いただく
中島恵理副知事

6月2日(金)、長野市JAビルにおいて次代を担う女性リーダーの育成と女性役員のエンパワメントを図ることを目的に「女性リーダー育成講座」を開催し、構成組織より45名の女性役員・組合員、8名の男性役員が参加した。

第1部は、中島恵理副知事に「女性がいきいきと働き続けるために～職場・家庭・地域における男女平等参画～」と題し、長野県の取り組みや、ご自身の体験談を交えながら、職場・家庭・地域における男女平等参画についてご講演いただいた。

第2部は、男女別グループにわかれ分散・交流会を行い、「男女平等参画に向けて、私たちができること」を

テーマに、日常の悩みや不安を自由に意見交換し、明日から私たちができる行動について話し合った。中島副知事もグループに加わり、全ての参加者の皆さんと対話を行った。

参加者からは、「行政のトップとして活躍されている方の話を聞くことができ、大変な事に対しても前向きに取り組んでいけるような気持ちになった」「様々な業種の女性と会話ができ、とても参考になった」「このような機会を多く設けてもらいたい」等多くの声をいただいた。



副知事も交えた分散・交流会

～女性のための全国一斉労働相談を実施～

6月12日(月)、13日(火)の2日間、「女性のための全国一斉労働相談」ダイヤルを実施した。当日は、男女平等参画推進委員会から、松澤佳子委員長、滝沢一子委員、市川美智子委員、倉林弥佐委員、岩崎恵子副事務局長が女性相談員として、普段から労働相談に対応している組織アドバイザーとともに、電話相談にあたった。相談内容は、職場での嫌がらせや無期転換ルール、処遇・労働条件などが多く、当日テレビのニュースやラジオで知り相談したとの声もあった。「職場で相談できる相手がいない」「会

社の上司に相談しても対応してもらえない」といった相談も多く、女性の誰もが職場で安心して働くことのできる環境、仕事と育児・介護が両立できる環境の実現には、まだまだ厳しい現実があることがわかった。



連合長野では、第4次男女平等参画推進計画(取り組み期間2014年10月～2020年9月)を策定し、働きがいのある人間らしい仕事の実現、女性の活躍推進、仕事と生活の調和に向けて取り組んでいる。全ての女性が安心して、やりがいをもって働くことができる職場環境の実現、男性も含めた働く者全ての働きやすい職場環境の実現のために、連合長野は、引き続き、構成組織・地域協議会一体での取り組みを展開していく。

特別金利 定期預金

対象 ●キャンペーン期間中に
新規でお預け入れの個人の方
対象預金 ●スーパー定期預金・大口定期預金
※インターネットバンキング・テレフォンバンキング・ATMIC
によるお預け入れは、特別金利定期預金の対象外となります。

預入金額
5万円
以上

預入期間
1年
年 0.10%
税引き後
年 0.079%

はたらく人の想いと生きる
長野ろうきん



夏の生活応援 キャンペーン

期間 2017.6/1(木)→8/31(木)

最低賃金の引き上げと周知徹底を労働局に要請 —長野県最低賃金対策委員会—

連合長野と長野県最低賃金対策委員会(山口正巳委員長:電機連合長野地協事務局長)は6月14日(水)、長野県最低賃金改正審議の開始に先立ち、長野労働局に対し要請行動を実施した。連合本部須田総合労働局長、連合長野からは中山会長をはじめ最低賃金対策委員総勢15名が参加。長野労働局からは石田労働局長をはじめ4名が出席した。冒頭、中山会長からは「中小企業では今、人手不足が深刻である。働く者が県外へ流出することなく、県内で魅力ある企業で働くためにも、最低賃金の引き上げは必要だ」とあいさつした。

労働局への要請内容は、①最低賃金の改正について、②最低賃金引き上げにあたっての中小企業支援等の実施について、③法令の周知と監督行政の強化について



の3点。根橋事務局長は、主旨説明のなかで、県内で最低限の生活ができる時給試算

を示し、「現行の最低賃金時給額770円は妥当なのか。最低賃金制度が果たすセーフティネットを構築すべく取り組んでほしい」と要請した。

労働局からは、「政府で議論されている働き方改革実行計画に沿って賃金引き上げの環境整備を行っていきたい。また、最低賃金の周知や違反企業の摘発など総合労働行政としてしっかり監督強化を行いたい」と回答があった。

地域別最低賃金の金額審議は、中央最低賃金審議会での目安審議を踏まえ、今年も7月末から本格的に始まる。近年大幅な引き上げが続いているものの、長野県最低賃金額770円は、十分な水準とは決して言えない。連合長野は、最低賃金引き上げに向けて、労働組合のない職場で働く労働者も含め、県内で働く者すべての暮らしの底上げ・底支え・格差是正に全力で取り組んでいく。



労働局長へ要請書を手交する中山会長(左)



連合長野 2017 「男女平等月間」キャッチフレーズ決定!

「男女平等月間」キャッチフレーズ大募集(取り組み期間:3/1~4/30)には、構成組織・地域協議会の組合員・組合役員の皆さんより、148点ものご応募をいただきました。第2回男女平等参画推進委員会にて選考を行い、多くの作品のなかから「働く」という視点で、優秀賞1点と佳作10点を決定しました。

今後は、会議・集会、機関紙・ホームページにて作品紹介を行うなど、年間を通じ、男女平等参画推進に向けた啓発活動を展開していきます。多くの皆さまのご協力、大変ありがとうございました。

優秀賞
(1点)

〇「休もうよ」その一言が職場を変える

全労金長野労金労組 牛山 健作さん

佳作(10点)については、次号の連合ニュースにて1作品ずつご紹介いたします。



「住宅リフォーム」も住宅生協にお任せください!

家族みんなが快適に過ごせる住まいへ—
あなたの住まいづくりを徹底応援!

長野県住宅生協リフォームのメリット!

- ①非営利団体の生協組織ですので、適正な価格で工事を実施!
- ②出資いただいた組合員様への事業提供なのでアフターケアは責任をもって実施!
- ③長年にわたって提携している施工業者および提携施工会社が安心して良質な工事を実施!
- ④リフォームアドバイザーおよび建築士がリフォーム相談(無料)や住宅診断を実施!

長野県労働者住宅生活協同組合

ホームページもご覧ください

長野県知事(10)2490号

長野県住宅生協 | 検索

TEL. 026-234-0283

松本事務所

〒380-0838 長野市栗町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

〒390-0841 松本市清1丁目2-1

TEL. 0263-88-5061

まずはお気軽にご相談下さい

省エネ・エコ

外壁・屋根

バリアフリー

耐震・診断

快速水廻り

エクステリア



未来への安全を確保、「病まない職場」を作るため グループワークも真剣に討議・発表

6月24日「2017安全衛生研修会・松本」、各地の開催への要望も

中小労組支援委員会(委員長、林光彦・副会長JAM)は、松本勤労者福祉センターにて、7月の「全国安全週間」を控えた6月24日、「2017年労働安全衛生研修会」を開催。岡谷市の安全衛生コンサルタント、馬場孝幸講師の「労働安全衛生の基礎」と題した講演と演習に25組合29人が受講した。

未来に向かって怪我をする恐れのない／仕事による病気にならない 「職場を作る」責任を労使が担うために学ぶ

林中小労組支援委員長より「安全は無条件に労使が協同して取り組むべきこと。中小の組合役員が学



熱心に講義を行う馬場講師

んで取り組むために開催した」とあいさつがあった。

その後、馬場講師の講演では、「安全とは事故の無い、あるいは無かったことではない。未来に向けて『安全で病気にならな

い』職場を作る事だ」と訴えました。また、奈良県の事故報道などを示し、受講者の意見を求めながら「なぜ安全が『第1』と言われるのか!」ということへの理解からはじまり、「安全衛生管理体制」・「安全衛生委員」・「安全衛生委員会の調査審議事項」「委員会の運営」のあり方について議論を深めた。

安全衛生委員会において、労働者側委員の意見表明の場が確保されているべきこと、委員は職場の意見を集めて臨むべきことが強調された。

グループワーク「職長教育」の課題に沿って 災害事例の検討、討議集約と発表

午後には、グループに分かれて構内のフォークリフトからの貨物転落事故を題材に討議した。

企業の安全管理の義務である「職長教育」の課題(作業手順、人員配置、指導・教育、監督者の指示、危険有害性の調査と講ずべき措置、改善方法、異常時への対処、発災時の措置)に沿って意見を求め、「災害の原因」・「管理上の問題点」・「職場・社会的影響」をそれぞれ話し合い、グループごとに討議経過の報告を行った。

参加者からは、「他業種の職場の意見が聞けて新鮮」・「県内の各所でこのような研修会を開催してほしい」・「職場の安全衛生委員会に生かしたい」などの感想が寄せられ、全国安全週間を前にし、各職場の安全対策につながる取り組みとなった。



グループ討議を行う参加者

組みあわせてますます安心 全労済の

2016年2月 制度改定

マイカー共済

自動車総合補償共済

基本補償	
ご自身の補償 (人身傷害補償) 最高5,000万円 <small>(自動車事故傷害見舞金付)</small>	相手方の賠償 (対人賠償) (対物賠償) 無制限 無制限 <small>(対物賠償は使用制限あり)</small>
保障のともにも安心! (24時間・365日)マイカー共済ロードサービス付き	
お車の補償(車両損害補償) 一般補償 付随諸費用補償	特約・割引 New 運転者本人・配偶者限定特約 Powerup ハイブリッド車割引

自賠償共済

ご相談
ください。

自動車損害賠償責任共済

自賠償共済(保険)とは、自賠法(自賠償保険についての法律)によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

- お支払いできる事故
ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。
- お支払いの内容

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障害	程度に応じて4000万円～75万円

*特約系統・精神・身体障害(賠償)に詳しい賠償額は別添付してある必要事項を常時介護4,000万円(第1級)、臨時介護3,000万円(第2級)、上記以外の障害等級から3,000万円(第1級)～75万円(第14級)

マイカー共済・自賠償共済あわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。